

四半期報告書

(第12期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

株式会社アイロムホールディングス

(E05352)

第12期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社アイロムホールディングス

【英訳名】 I'rom Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 鐵宏

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目2番2号

【電話番号】 03 (5436) 3148 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 松島 正明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目2番2号

【電話番号】 03 (5436) 3148 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 松島 正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次 会計期間	第12期 第3四半期連結累計期間		第12期 第3四半期連結会計期間		第11期	
	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	10,975	3,736	3,736	13,726	13,726	13,726
経常利益又は経常損失 (Δ) (百万円)	41	Δ2	Δ2	Δ275	Δ275	Δ275
四半期(当期)純損失 (百万円)	7,086	3,339	3,339	1,090	1,090	1,090
純資産額 (百万円)	—	7,266	7,266	14,436	14,436	14,436
総資産額 (百万円)	—	20,561	20,561	26,763	26,763	26,763
1株当たり純資産額 (円)	—	7,708.22	7,708.22	15,351.59	15,351.59	15,351.59
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	7,578.13	3,571.57	3,571.57	1,166.28	1,166.28	1,166.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	35.1	35.1	53.6	53.6	53.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	Δ509	—	—	Δ1,339	Δ1,339	Δ1,339
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	285	—	—	Δ1,781	Δ1,781	Δ1,781
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	Δ304	—	—	Δ53	Δ53	Δ53
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	1,725	1,725	2,254	2,254	2,254
従業員数 (人)	—	518	518	472	472	472

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期及び第12期潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	518	(350)
---------	-----	-------

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	45	(7)
---------	----	-----

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
S M O事業	905
医薬品等の製造販売事業	1,254
合計	2,159

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4 メディカルサポート事業、人材コンサルティング事業、医薬品等の販売事業及びその他の事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
S M O事業	973	4,712
合計	973	4,712

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 メディカルサポート事業、人材コンサルティング事業、医薬品等の販売事業及びその他の事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。
3 医薬品等の製造販売事業については、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
S M O事業	903
メディカルサポート事業	267
人材コンサルティング事業	102
医薬品等の販売事業	1,051
医薬品等の製造販売事業	1,233
その他の事業	177
合計	3,736

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10以上の販売先がないため、記載を省略しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期におけるわが国経済は、世界的な金融危機が深刻化し世界経済が急速に悪化するなか、輸出・生産が極めて大幅に減少することで企業収益が低下しており設備投資が減少、雇用情勢も悪化を続け個人消費の停滞が長期化する懸念が強まっております。また、原油価格や原材料価格も大幅な変動が続いており、市場からの撤退を余儀なくされる企業の数が増加傾向にあります。

こうした中で、当社事業の主要顧客である製薬企業は、グローバルレベルでの競争激化を背景に国境を超えた大規模な企業統合が進んでおりますが、社会の高齢化の進展にともなう新薬の需要は大きく、得意領域へ資源を集中的に投下しており、変動する経営環境に対応できる体制を整えながら、医薬品の研究開発は堅調に推進されております。SMO（治験施設支援機関）及びCRO（医療品開発業務受託機関）業界は、再編統合が進みつつも堅調に市場拡大を続けております。

このような状況下におきまして、当社グループでは、SMO事業を核とした統合ヘルスケア事業ネットワークの構築を企業目的とし、主軸であるSMO事業での事業拡大及び安定収益基盤の確立に加えて、そのノウハウを活用したオリジナルブランド商品の販売及びヘルスケアの分野全体を対象とした事業に取り組んでおります。併せて、各事業の収益力向上のための事業再編を行ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は3,736百万円、営業損失は8百万円、経常損失は2百万円となり、前年同期と比較して改善いたしました。しかしながら、昨年来のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の不安定化及び厳しい経済環境を踏まえ、資産状況及び貸付先の財務状況に対する与信に係るリスク管理を厳格に適用し、より一層に精査した結果、貸倒引当金繰入額2,967百万円及び減損損失835百万円等を特別損失として計上いたしました。以上の結果、四半期純損失は3,339百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

SMO事業

当事業におきましては、製薬企業における事業再編が進んでいるものの、旺盛な新薬開発意欲に支えられた研究開発が継続しており、第 相から第 相までの総合的な臨床試験支援体制の整備を進めたことにより受注案件が引き続き順調に進捗しました。特に第 相の臨床試験が堅調に推移するとともに、既存薬にかかる効能追加・用法拡大のための試験の追加もあり第 相及び第 相試験も増加しております。その結果、売上高は903百万円、営業利益は164百万円となりました。

メディカルサポート事業

当事業におきましては、既存のクリニックモールが引き続き順調に稼働したことに加え、販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、売上高は267百万円となりましたが、営業損失は1百万円となりました。

人材コンサルティング事業

当事業におきましては、薬事法の改正に伴い医療分野における専門的知識・経験を持った人材の需要が堅調に推移する中、首都圏及び関西地域へのドラッグストア・調剤薬局及び大手調剤薬局チェーンへ安定した薬剤師の派遣に努めました。その結果、売上高は102百万円、営業利益は6百万円となりました。

医薬品等の販売事業

当事業におきましては、地域に密着した健康情報の発信をテーマとし生活者と医療機関との結びつきをコンセプトとした薬局「ファルマルシェ薬局」における既存店舗での安定収益の実現に努めてまいりました。前期と比較して店舗数が減少したことにより、売上高は1,051百万円、利益面につきましては、のれんの償却額19百万円はありましたが、概ね計画通り改善傾向にあり、営業利益は43百万円となりました。

医薬品等の製造販売事業

当事業におきましては、医療用医薬品の製造販売及び他の医薬品メーカーからの製造受託が引き続き堅調に推移したことに加え、特にDPC（急性期入院の包括払い制）実施病院への製品の採用が進んだ結果、売上高は1,233百万円となりましたが、利益面につきましては、概ね計画通り改善傾向にあるものの、のれんの償却額50百万円の影響により、営業損失は15百万円となりました。

その他の事業

当事業におきましては、前期に実施したM&Aにより強化を図ったCRO事業が引き続き好調に推移した結果、売上高は177百万円となりましたが、営業損失は3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は20,561百万円（前連結会計年度比23.2%減）となりました。これは、投資有価証券評価損1,331百万円を計上したことによる投資その他の資産の減少及び貸倒引当金4,724百万円を計上したこと等によるものです。

負債は13,294百万円（前連結会計年度比7.8%増）となりました。

純資産は7,266百万円（前連結会計年度比49.7%減）となりました。これは、特別損失の計上により利益剰余金が7,180百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により50百万円増加し、投資活動により57百万円増加し、財務活動により284百万円増加した結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,725百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は50百万円となりました。主な要因は、仕入債務の増加378百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は57百万円となりました。主な要因は、定期預金の払戻59百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は284百万円となりました。主な要因は、資金の借入314百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の動向を見ますと、米国サブプライムローン問題に端を発した景気の悪化、原油や原材料価格の激変など当社グループを取り巻く環境は予断を許さない状況が続くものと考えております。

このような中、当社グループでは取引先の資産状況及び財務状況に対する与信のリスク管理を徹底して行い、経営基盤の強化に努めてまいります。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主要セグメントであるSMO事業におきましては、今後競争が激化するものと思われまます。医薬品業界の新薬開発動向にもあいまって受注高が増減する場合、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、CRCを中心とする人材の確保及び育成が不十分な場合、業務の拡大に支障が生じ、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。業績の下期偏重傾向の中で、売上計上時期が翌期にずれ込む場合も経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、SMO事業及び医薬品の製造販売事業の強化を図るとともに新規の収入源の確保に努めつつ、ヘルスケア事業分野において形成した各事業のコラボレーションを一層高めることにより収益基盤の構築を進めてまいります。

医薬品業界は、年々国内外での企業再編が活発化し、海外医薬品メーカーの進出等により一段と競争が激化する状況下で、各製薬企業においては、いかに効率的に有望な新薬を開発するかということが重要課題となっていることから、当社グループは、臨床試験におけるSMOの重要性は今後ますます高まるものと考え、SMO事業を基幹事業として強化してまいります。しかしながら、SMO業界は参入企業の増加により競争が激化し、大手企業による買収に伴う淘汰、再編がますます顕著になるものと考えており、既存の概念にとらわれない戦略が求められております。このような状況において当社グループは、予防医療の概念が定着するに伴い、生活者自身による健康管理及びアンチエイジング医療等、ライフスタイルの向上に対する急速な関心の高まりに着目し、SMO事業を通じて様々な新薬の臨床試験に携わる過程の中で蓄積した豊富な知識、情報、経験等のノウハウを予防医療の観点から再構築し、患者のみならず患者予備軍や健常者に対しても提供し、統合医療サポート企業として医療、医薬品、健康、食事等に関わる生活者に向けたサービスの質の向上に努めてまいります。

医薬品の製造販売事業におきましては、薬事法改正によりニーズが拡大傾向にある製薬企業からの医薬品等の受託製造の拡大に加え、マーケットの拡大が予想されるジェネリック医薬品事業の取り組みとして、海外の製薬企業により開発された後発医薬品の代理薬事申請から販売等の事業拡大を図っております。またオリジナルブランド商品としてウォーターサプリメント等の開発及び製造販売を一貫して押し進め、業容の拡充に努めてまいります。

加えて、生活者と医療機関との結びつきをコンセプトとした薬局「ファルマルシェ薬局」の商品及びサービス内容の充実を図りながら、今後とも戦略的に店舗を統廃合し、より効率的かつ利便性の高い営業展開に注力するとともに、地域性に応じたクリニックモールの展開やM&Aにより強化を図ったCRO事業の展開を進めることにより、アイロムグループとして新たな収入源の確保に努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年の医薬品業界の統合、SMO企業の急激な増加による競争激化などの動向に鑑みますと、その変化はめまぐるしく、迅速かつ柔軟な対応が要求されます。

このような中、当社グループにおきましては今後も引き続き、人々のより良い医療環境の創造と生活の質の向上に貢献する統合医療サポート企業を目指してまいります。また、SMO事業を核とした統合ヘルスケア事業ネットワークを構築し、各事業ポートフォリオの収益構造の強化を推進し、医療や医薬品、食品、健康等に関連した分野での積極展開を図ってまいります。

アイロムホールディングスを中心とする持株会社体制を最大限に活用し、各事業の基礎を固めながらグループ全体の連携を強化することにより相乗効果を最大限に発揮し、早期の収益化をいかに図るかが最大の課題であり、これらの課題に対応し、統合医療サポート企業として生活者のヘルスケアの一翼を担ってまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等は次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (単位：百万円)		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払 額		着手	完了	
アイロム製薬 (株)厚木工場	神奈川県 厚木市	医薬品等の製 造販売事業	蒸留水 製造設備	100		自己資金	平成21年 5月	平成21年 10月	
計				100					

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,728,168
計	3,728,168

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	935,142	935,142	東京証券取引所市場 第一部	(注) 2
計	935,142	935,142	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月7日 臨時株主総会特別決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	50,150個(注)1,2,3,4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度は採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,150株(注)1,2,3,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり15,054円
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成25年3月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,054円 資本組入額 7,527円 (注)2,3,4
新株予約権の行使の条件	(注)8,9
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 取締役会決議による付与

決議年月日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の数
平成15年3月14日	49,550個	49,550株
平成15年6月18日	600個	600株
計	50,150個	50,150株

なお、平成15年3月14日及び平成15年6月18日開催の取締役会決議により、新株予約権を合計60名に731個付与しましたが、当社の従業員9名及び子会社の従業員4名の退職や、平成15年7月4日付、平成16年5月20日付、及び平成17年3月18日付株式分割や権利行使による新株発行3,100株により、平成20年12月31日現在において、合計36名に50,150個となっております。

- 平成15年6月6日開催の取締役会決議により、平成15年7月4日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の数は3,650個に、新株予約権の目的となる株式の数は3,650株に、発行価格は225,800円に及び資本組入額は112,900円に調整されております。
- 平成16年2月9日開催の取締役会決議により、平成16年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の数は17,950個に、新株予約権の目的となる株式の数は17,950株に、発行価格は45,160円に及び資本組入額は22,580円に調整されております。
- 平成16年11月16日開催の取締役会決議により、平成17年3月18日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の数は53,400個に、新株予約権の目的となる株式の数は53,400株に、発行価格は15,054円に及び資本組入額は7,527円に調整されております。
- 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

- 当社が株式の分割及び行使価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、行使価額の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに被付与者に対し、その旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日を通知することとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。
- 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - 新株予約権の発行時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員もしくは監査役であった新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員または監査役の地位にあることを要することとします。
 - その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
- 上記8に定める行使の条件におきましては、平成17年6月24日開催の定時株主総会において一部の変更が行われ、以下のとおりとなっております。
 - 新株予約権の発行時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員もしくは監査役であった新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員または監査役の地位にあることを要することとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、関係会社への転籍、役員就任、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りではありません。
 - その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
- 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、8、9に定める規定により新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権について無償で消却することができるものとします。

平成16年 6月25日 定時株主総会特別決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	7,617個(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度は採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,851株(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり83,334円
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成26年6月24日 (但し優遇税制を受ける場合) 自 平成18年6月26日 至 平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,334円 資本組入額 41,667円 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成16年7月14日の取締役会決議により、合計82名に10,000個を付与しましたが、当社の従業員23名及び子会社の従業員7名の退職及び当社の取引先1社の解散や、平成17年3月18日付株式分割により、平成20年12月31日現在において、合計51名に7,617個となり、新株予約権の目的となる株式の数は22,851株となっております。

2 平成16年11月16日開催の取締役会決議により、平成17年3月18日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の数は9,976個に、新株予約権の目的となる株式の数は29,928株に、発行価格は83,334円に及び資本組入額は41,667円に調整されております。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

5 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

6 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位を保有していることを要することとします。ただし、任期満了による退任、その他当社が認める正当な事由がある場合にはこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた当社及び当社関係会社の取引先は、権利行使時においても当社及び当社関係会社と取引先との取引関係が、新株予約権付与時と同一またはより良好な状態で中断することなく継続していることを要することとします。ただし、当社と競合関係にある他の会社の子会社となった場合もしくは当該他の会社の傘下会社となった場合は、権利を喪失するものとします。
- (3) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

7 新株予約権の消却

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が上記6に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定める権利喪失事由に該当し、新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を消却することができるものとします。この場合、当該新株予約権は無償で消却するものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	935,142	—	6,286	—	7,577

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

				平成20年9月30日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	—	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 935,142	935,142	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株制度は採用しておりません。	
単元未満株式	—	—	—	
発行済株式総数	935,142	—	—	
総株主の議決権	—	935,142	—	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5株(議決権個数5個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	12,700	13,750	12,350	11,420	9,970	8,190	6,680	4,910	3,840
最低(円)	9,260	11,400	10,800	8,900	7,960	6,080	3,190	3,400	2,450

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役(常勤)	—	村松 鉄郎	平成20年8月5日
代表取締役会長	—	森 豊隆	平成21年1月31日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 統合ヘルスケア戦略室担当	取締役 統合ヘルスケア戦略室担当	深田 洋	平成21年2月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ナカチにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	2,149	2	2,736
受取手形及び売掛金		3,260		2,947
商品及び製品		1,163		1,064
仕掛品		496		408
原材料及び貯蔵品		188		114
その他		3,780		10,948
貸倒引当金		1,340		510
流動資産合計		9,696		17,710
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	1, 2	3,242	1, 2	2,129
土地	2	2,490	2	1,428
その他	1	678	1	830
有形固定資産合計		6,411		4,388
無形固定資産				
のれん	4	486	4	704
その他		162		197
無形固定資産合計		648		902
投資その他の資産				
長期営業貸付金		4,881		-
その他		3,066		4,011
貸倒引当金		4,143		249
投資その他の資産合計		3,804		3,762
固定資産合計		10,865		9,052
資産合計		20,561		26,763

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,860	1,256
賞与引当金	29	33
未払法人税等	48	81
短期借入金	7,132	7,449
その他	3,046	2,358
流動負債合計	12,117	11,179
固定負債		
長期借入金	118	58
退職給付引当金	402	401
その他	656	687
固定負債合計	1,177	1,147
負債合計	13,294	12,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,286	6,286
資本剰余金	7,577	7,577
利益剰余金	6,631	549
株主資本合計	7,232	14,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	57
評価・換算差額等合計	24	57
少数株主持分	58	80
純資産合計	7,266	14,436
負債純資産合計	20,561	26,763

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	10,975
売上原価	7,679
売上総利益	3,295
販売費及び一般管理費	
給料手当及び賞与	846
その他	2,439
販売費及び一般管理費合計	3,285
営業利益	9
営業外収益	
受取利息	36
受取配当金	1
受取補償金	57
その他	30
営業外収益合計	126
営業外費用	
支払利息	90
その他	4
営業外費用合計	94
経常利益	41
特別利益	
会員権売却益	5
その他	0
特別利益合計	6
特別損失	
固定資産売却損	7
投資有価証券評価損	1,331
減損損失	835
貸倒引当金繰入額	4,687
その他	126
特別損失合計	6,988
税金等調整前四半期純損失(△)	△6,940
法人税、住民税及び事業税	69
法人税等調整額	98
法人税等合計	167
少数株主損失(△)	△21
四半期純損失(△)	△7,086

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	3,736
売上原価	2,650
売上総利益	1,086
販売費及び一般管理費	
給料手当及び賞与	283
その他	810
販売費及び一般管理費合計	1,094
営業損失(△)	△8
営業外収益	
受取利息	11
受取配当金	0
受取補償金	13
その他	8
営業外収益合計	34
営業外費用	
支払利息	27
その他	1
営業外費用合計	29
経常損失(△)	△2
特別利益	
債務保証損失引当金戻入額	543
その他	0
特別利益合計	544
特別損失	
固定資産売却損	7
減損損失	835
貸倒引当金繰入額	2,967
その他	97
特別損失合計	3,907
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,366
法人税、住民税及び事業税	40
法人税等調整額	△38
法人税等合計	1
少数株主損失(△)	△28
四半期純損失(△)	△3,339

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△6,940
減価償却費	451
減損損失	835
のれん償却額	218
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,724
受取利息及び受取配当金	△38
支払利息	90
固定資産売却損益 (△は益)	7
固定資産除却損	21
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,331
売上債権の増減額 (△は増加)	△312
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△259
仕入債務の増減額 (△は減少)	578
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△557
その他	△514
小計	△368
利息及び配当金の受取額	37
利息の支払額	△77
法人税等の支払額	△101
営業活動によるキャッシュ・フロー	△509
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	59
有形固定資産の取得による支出	△52
無形固定資産の取得による支出	△22
貸付けによる支出	△16
貸付金の回収による収入	310
その他	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	285
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△91
長期借入金の返済による支出	△121
配当金の支払額	△92
財務活動によるキャッシュ・フロー	△304
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△528
現金及び現金同等物の期首残高	2,254
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,725

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>会計方針の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益はそれぞれ29百万円減少しており、また、税金等調整前四半期純利益は29百万円減少し、税金等調整前四半期純損失となっております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算出方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
販売用不動産の保有目的の変更 第1四半期連結会計期間末において、四半期連結貸借対照表に計上していた販売用不動産は、保有目的の変更に伴い、第2四半期連結会計期間末より有形固定資産の建物及び構築物、土地に計上しております。 当該不動産の将来における収益性を勘案し、当社グループの事業での利用がより望ましいと判断したためであります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																							
<p>※1 固定資産の減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 3,925百万円</p> <p>※2 担保に供している資産 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものの金額は次の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 1,571百万円 土地 1,062百万円</p> <p>(セール・アンド・リースバック取引における残価保証) 平成19年3月1日付で連結子会社であるアイロム製薬(株)が有する工場内の水素水製造設備を三井住友銀リース(株)(現三井住友ファイナンス&リース(株))に譲渡し、当該物件について三井住友銀リース(株)(現三井住友ファイナンス&リース(株))とセール・アンド・リースバック契約を締結しました。 当該取引は、リース契約満了時にアイロム製薬(株)がリース契約時に決定された処分見込み価額329百万円を最低元本としてリース契約を継続するか、あるいはアイロム製薬(株)が返還時の評価額または処分額にて物件の返還を受け、処分見込み価額との差額を支払うことにより契約を終了することができることとなっております。 また、当該契約に基づく未払リース料残高と残価保証329百万円の債務履行を担保するために、アイロム製薬(株)は三井住友銀リース(株)(現三井住友ファイナンス&リース(株))に対し、リース契約期間中、毎月、保証金5百万円を支払い、総額329百万円を預託するとともに、定期預金599百万円を差し入れる契約となっております。なお、当第3四半期連結会計期間末において預託保証金は126百万円、定期預金は423百万円となっております。</p> <p>3 債務保証</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療法人社団上善会</td> <td>1,160百万円</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>(株)ブルーマーキュリー</td> <td>192百万円</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,352百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">514百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">486百万円</td> </tr> </table>	保証先	金額	内容	医療法人社団上善会	1,160百万円	リース債務	(株)ブルーマーキュリー	192百万円	借入債務	計	1,352百万円		のれん	514百万円	負ののれん	28百万円	差引	486百万円	<p>※1 固定資産の減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 3,634百万円</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <p>(セール・アンド・リースバック取引における残価保証) 平成19年3月1日付で連結子会社であるアイロム製薬(株)が有する工場内の水素水製造設備を三井住友銀リース(株)(現三井住友ファイナンス&リース(株))に譲渡し、当該物件について三井住友銀リース(株)(現三井住友ファイナンス&リース(株))とセール・アンド・リースバック契約を締結しました。 当該取引は、リース契約満了時にアイロム製薬(株)がリース契約時に決定された処分見込み価額329百万円を最低元本としてリース契約を継続するか、あるいはアイロム製薬(株)が返還時の評価額または処分額にて物件の返還を受け、処分見込み価額との差額を支払うことにより契約を終了することができることとなっております。 また、当該契約に基づく未払リース料残高と残価保証329百万円の債務履行を担保するために、アイロム製薬(株)は三井住友銀リース(株)(現三井住友ファイナンス&リース(株))に対し、リース契約期間中、毎月、保証金5百万円を支払い、総額329百万円を預託するとともに、定期預金599百万円を差し入れる契約となっております。なお、当連結会計年度末において預託保証金は76百万円、定期預金は481百万円となっております。</p> <p>3 債務保証</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療法人社団上善会</td> <td>1,356百万円</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>医療法人社団メディファ</td> <td>566百万円</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>(株)ブルーマーキュリー</td> <td>232百万円</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,154百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">737百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">704百万円</td> </tr> </table>	保証先	金額	内容	医療法人社団上善会	1,356百万円	リース債務	医療法人社団メディファ	566百万円	借入債務	(株)ブルーマーキュリー	232百万円	借入債務	計	2,154百万円		のれん	737百万円	負ののれん	33百万円	差引	704百万円
保証先	金額	内容																																						
医療法人社団上善会	1,160百万円	リース債務																																						
(株)ブルーマーキュリー	192百万円	借入債務																																						
計	1,352百万円																																							
のれん	514百万円																																							
負ののれん	28百万円																																							
差引	486百万円																																							
保証先	金額	内容																																						
医療法人社団上善会	1,356百万円	リース債務																																						
医療法人社団メディファ	566百万円	借入債務																																						
(株)ブルーマーキュリー	232百万円	借入債務																																						
計	2,154百万円																																							
のれん	737百万円																																							
負ののれん	33百万円																																							
差引	704百万円																																							

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,149百万円
預入期間3か月超の定期預金	<u>△423百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>1,725百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	935,142

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	93	100	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
前連結会計年度末残高	6,286	7,577	549	14,412
当第3四半期連結会計期間末までの変動額				
剰余金の配当			△93	△93
四半期純損失			△7,086	△7,086
当第3四半期連結会計期間末までの変動額合計			△7,180	△7,180
当第3四半期連結会計期間末残高	6,286	7,577	△6,631	7,232

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	SMO事業 (百万円)	メディカルサ ポート事業 (百万円)	人材コン サルティ ング事業 (百万円)	医薬品等 の 販売事業 (百万円)	医薬品等 の製造 販売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対す る売上高	903	267	102	1,051	1,233	177	3,736	—	3,736
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1	5	13	0	2	0	22	(22)	—
計	904	272	115	1,052	1,235	178	3,759	(22)	3,736
営業利益又は 営業損失(△)	164	△1	6	43	△15	△3	192	(200)	△8

(注) 1 事業区分は、サービスの種類、性質を考慮して区分しております。

2 各事業の主な内容

(1) SMO事業

製薬企業等から依頼を受けて医療機関が行う臨床試験に係る業務を支援する事業

(2) メディカルサポート事業

クリニックモールの設置・賃貸やクリニックモール内外の各医療機関への医療機器等の販売等医業の支援を行う事業

(3) 人材コンサルティング事業

医療関連スタッフの紹介・派遣等並びに教育研修を専門とする事業

(4) 医薬品等の販売事業

薬局・ドラッグストア等で、医薬品等の小売や卸売を行う事業

(5) 医薬品等の製造販売事業

受託生産を含め、医薬品等を製造及び販売する事業

(6) その他の事業

上記以外の事業(CRO事業、不動産販売事業、貸金業等)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	SMO事業 (百万円)	メディカルサ ポート事業 (百万円)	人材コン サルティ ング事業 (百万円)	医薬品等 の 販売事業 (百万円)	医薬品等 の製造 販売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対す る売上高	2,549	908	308	3,050	3,606	552	10,975	—	10,975
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3	27	55	0	7	4	97	(97)	—
計	2,552	936	364	3,050	3,613	556	11,073	(97)	10,975
営業利益又は 営業損失(△)	517	110	30	35	△73	36	657	(647)	9

(注) 1 事業区分は、サービスの種類、性質を考慮して区分しております。

2 各事業の主な内容

(1) SMO事業

製薬企業等から依頼を受けて医療機関が行う臨床試験に係る業務を支援する事業

(2) メディカルサポート事業

クリニックモールの設置・賃貸やクリニックモール内外の各医療機関への医療機器等の販売等医業の支援を行う事業

(3) 人材コンサルティング事業

医療関連スタッフの紹介・派遣等並びに教育研修を専門とする事業

(4) 医薬品等の販売事業

薬局・ドラッグストア等で、医薬品等の小売や卸売を行う事業

(5)医薬品等の製造販売事業

受託生産を含め、医薬品等を製造及び販売する事業

(6)その他の事業

上記以外の事業(CRO事業、不動産販売事業、貸金業等)

- 3 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は医薬品等の販売事業において29百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	7,708円22銭	1株当たり純資産額	15,351円59銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,266	14,436
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	58	80
(うち少数株主持分)(百万円)	(58)	(80)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,208	14,355
期末の普通株式の数(株)	935,142	935,142

2 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 7,578円13銭	1株当たり四半期純損失金額 3,571円57銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権残高を有しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権残高を有しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(百万円)	7,086	3,339
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	7,086	3,339
普通株式の期中平均株式数(株)	935,142	935,142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	(新株予約権の数57,767個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権の数57,767個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社アイロムホールディングス
取締役会 御中

監査法人 ナカチ

代表社員 公認会計士 安藤 算 浩 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平 田 卓 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイロムホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイロムホールディングス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【会社名】	株式会社アイロムホールディングス
【英訳名】	I'rom Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 鐵宏
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 松島 正明
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 三宅鐵宏及び当社最高財務責任者 松島正明は、当社の第12期第3四半期(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

